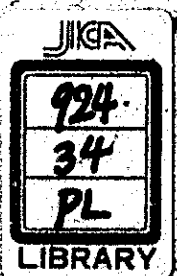


ポルトガル・プロジェクト確認調査 報告書

1988年6月

国際協力事業団
企画部





JICA LIBRARY



1090918(2)

22537

序 文

ポルトガルは、1986年1月ECに加盟し、1992年のEC統合に向け、EC等からの援助を受けつつ工業の発展、農業の振興等を図っており、我が国にも工業分野等での協力を期待しているところが大きい。

このような状況のもと、外務省及び国際協力事業団は我が国のポルトガルに対する技術協力の可能性について、先方政府との政策対話を行なうべく、また、対ポルトガル援助動向について調査すべく、昭和63年6月18日から同25日まで外務省経済協力局開発協力課長本村芳行を団長とするプロジェクト確認調査団を派遣した。

なお、同時期に鉱工業分野における開発調査の協力事業の可能性について、先方政府機関と協議を行なう目的で、国際協力事業団は通商産業省通商政策局経済協力部技術協力課長高原弘栄を団長とするプロファイ調査団を派遣した。

本報告書は、同調査団がポルトガル政府機関及び西側援助機関と協議・意見交換した内容に基づきとりまとめたものである。

本調査に当たり、多大な協力をいただいた現地日本大使館、EC日本代表部をはじめとする関係各位に対し深甚なる謝意を表する次第である。

1988年6月

国際協力事業団
企画部長

ポルトガル・プロジェクト確認調査団報告書

目 次

序 文

I. 調査日程, 団構成, 面会者リスト	1
II. 協議・意見交換概要	4
A 全体会議	4
B 鉱工業プロファイ・ミッションによる協議	5
C 科学技術委員会との協議	6
D EC代表部, 西独大使館, USAIDとの意見交換	7
E EC委員会本部との意見交換	10
III. 科学技術に関するポルトガルの現状	11
IV. 政策対話対処方針	21

I. 調査日程, 調査団構成, 面会者リスト

1. 日程

日順	月日	曜日	行 程
1	6 / 18	(土)	東京……………ロンドン……………リスボン
2	19	(日)	本村団長リスボン着 日本大使館打合せ
3	20	(月)	日本人会会長との懇談 ポルトガル側関係機関との合同会議
4	21	(火)	本村団長リスボン発 E C代表部意見交換 西独大使館意見交換
5	22	(水)	科学技術委員会協議 米国大使館意見交換 リスボン……………ブリュセル 日本E C代表部打合せ
6	23	(木)	E C委員会本部意見交換
7	24	(金)	ブリュセル……………
8	25	(土)	……………東京

2. 調査団構成

(1) 政策対話ミッション

団長：本村 芳行 外務省経済協力局開発協力課課長
 団員：高橋 牧人 外務省経済協力局政策課課長補佐
 高倍 宣義 外務省経済協力局開発協力課課長補佐
 蔵本 文吉 国際協力事業団企画部地域課

(2) 鉱工業プロファイ・ミッション

団長：高原 弘栄 通商産業省通商政策局経済協力部技術協力課課長
 団員：藤代 尚武 通商産業省通商政策局経済協力部技術協力課
 水吉 徹夫 日本貿易振興会機械技術部機械課長
 等々力 勝 国際協力事業団鉱工業計画調査部工業調査課課長代理

3. 面会者リスト

ポルトガル側出席者

1. Santa Clara Gomes
Director-Geral Adjunto dos Negocios Politicos e Economicos, Ministerio dos Negocios Estrangeiros
(外務省政治経済総局次長)
2. Jose Tadeu Soares
Director, Cultural Department, Ministry of Foreign Affairs
(外務省文化部長)
3. Lagos dos Santos
Direcção-Geral dos Negocios Politicos e Economicos, Ministerio dos Negocios Estrangeiros
(外務省政治経済総局)
4. Maria Eugenia Tavares Rodrigues
Secretaria de Estado da Ciencia e Tecnologia, Ministerio do Planeamento e Administração do Territorio
(国土企画管理省科学技術局担当副大臣付)
5. Felix Ribeiro
Junta Nacional de Investigação Científica e Tecnológica
(国家科学技術委員会)
6. Joaõ V. Gonçalves
Assesor do Ministro da Industria e Energia
(工業エネルギー省大臣顧問)
7. Jose Guerreiro Joaquim
Subdirector-Geral, Direcção-Geral do Comercio Externo, Ministerio da Industria e Energia
(工業エネルギー省貿易総局副局長)
8. Martim Cabral
Projects Department, Foreign Trade Institute
(貿易研究所)

在ポルトガル EC 代表部

Antonio B. de Menezes Director, Information Bureau
Joaõ Vale de Almeida Information Bureau

在ポルトガル西独大使館

Thomas Matussek Councilor of Embassy

在ポルトガルUSAID

Leibon

Deputy Director

EC委員会本部

Palma Andres, J.

Chief, Regional Policy Division, XVI General Direction

Rory Mc. Kenna

Principal Administrator, Projects Operation Division,

European Regional Development Fund

Enrique Buatas

Regional Policy Division, XIV General Direction

Ⅱ. 協議・意見交換概要

A. 全体会議

6月20日、外務省で行われた本件政策対話の主要点以下のとおり。(先方ゴメス外務省政治・経済局次長, ロドリゲス国土・管理・企画省科学技術局担当副大臣付, ゴンサルバス工業エネルギー省大臣顧問他, 当方本村開発協力課長, 高原通産省技術協力課長以下代表团)

1. ODAを通ずる対ポ技協については、わが方対処方針に沿って技協を通じる人的交流による2国間関係の強化の側面等を強調したところ、先方より、わが方との今次政策対話を多とし、先進技術の分野で協力を進めたいとの意向が明らかになった。
2. ECとの関係では先方は農業・工業分野(例えば鉄鋼, 運輸)で「ポ」のEC加盟に伴いECのスタンダードに合わせる必要があるが、他方、科学技術等の分野ではパイの協力の余地はあり、差しつかえない旨述べていた。
3. 今後のわが方との協力分野
 - (1) 先方は具体的にいかなるスキームを通じ協力を行いたいかわ明確にしなかったが、産業協力(電子機器, 自動車部品等)等に関心を示した。
 - (2) 開発調査については、先方はわが方スキーム(外人コンサル, ローカルコンサルの活用についても当方より説明)について関係方面に周知し、具体的関心の有無を確認したいとした。(なお、地方のインフラ整備についてはEC基金等による具体的計画が他のEC諸国との協力で進んでいるので、この分野での案件が出される可能性は少ないと思われる)
 - (3) 科学技術分野については、国土・管理・企画省が強い関心を示しており、今後研修員, 専門家の要請が出て来る可能性がある。
4. その他
 - (1) ポルトガルがODA対象国のカテゴリーに入るかとの点については、当方よりDAC上ギリシャ, ユーゴ, サイプラス, マルタ, ジブラルタルとならんで欧州地域での対象国となっているが、わが国との関係では資金援助は対象外(87年, 88年の1人あたりGNP3328ドル, 3400ドル)であり、技協のみとである旨説明した。(「ポ」はアフリカ諸国には援助供与国)
 - (2) 先に発表された第4次ODA中期目標についてのわが方からの簡単な説明に関連し、先方は、アフリカの旧ポルトガル領諸国との関係が緊密であるとして、これら諸国に対するわが方援助

実績、今後の日・「ポ」協力の可能性について強い関心を示した。

(3) 又、JICAを通じる技術協力で対応できない分野については他の協力方法を採用することも一案とわが方よりサジェストしておいた。

B. 鉦工業プロファイ・ミッションによる協議

鉦工業プロファイ代表団（団長：高原通産省技術協力課長は）は、21日、アントニオ・ソーザ工業エネルギー省副大臣表敬、CIP（経団連）、AFIA（自動車工業会）、ANIMEE（電気及び電子部品工業会）との会談、22日、IPE（国家持株投資会社）、AIP（工業協会）との会談、工業技術研究所及びAUTOSIL社（バッテリー会社）を訪問するとともに、同日19：00よりミラ・アマラル工業エネルギー大臣を表敬したところ、主要点以下のとおり。

1. アントニオ・ソーザ工業エネルギー省副大臣

（副大臣）：今回の訪ポに感謝するとともに、「ポ」の自動車部品、電気・電子部品産業に対するJ.V.を歓迎する。

また、ポルトガル産業に対する振興計画のポイントとして、(1)既存企業への投資促進策。(2)衰退産業に対する再建策。(3)品質、生産性の向上、人材育成を重点的に行う。

ECとの関係については、現在、EC諸国との経済レベルを調整するためのプログラムを策定中である。プログラムは7つに分かれ中・長期計画（5年）、短期計画（2-3年）となっている。

（高原団長）：今回の訪ポの目的を説明するとともに現在日本が行っている技術協力には、種々のメニューがあるが、今回は、特に国際協力事業団（JICA）のスキームの下での協力の可能性を調査にきており、このスキームに合うような要請があれば、日本政府としてJICAを通じた協力をを行う予定である。

（副大臣）：具体的な要請については、この後、自動車工業会等、民間団体との会談が予定されているので、その場で十分話し合ってもらい、工業省としても非常に興味深いものであると認識している。

2. 自動車工業会、電気・電子部品工業会等

両工業会とも日本から高いレベルの技術協力を要望しているものの、警戒心が見え隠れする複雑な一面が感じられた。具体的な要請については、業界内で話し合いを行い、「ポ」政府が取りまとめた上で日本政府に正式要請を行うこととなった。

工業技術研究所においては、技術者を日本へ派遣したい意向があった。

3. ミラ・アマラル工業エネルギー大臣への表敬

(高原団長)：工業省及び各業界の方々から熱心な意見を聞くことができ大変有意義であった。今後、日・ポ間の技術協力が一層拡大することを希望するとともに、お役に立つことがあれば協力したい。

(大臣)：ポルトガルは、EC諸国の中では遅れているが、ECであることには違いない。現在、経済は急速に発展しており、政治・社会的にも安定している。また、労働賃金が安価なこと等、投資条件は整っている。

日本からの投資は、少ないが、今後増加されることを期待する。

「ポ」政府としては、民間投資を中心に経済発展を推進しているところであり、民間の意向をゆう先していきたい。

4. 当館コメント

「ポ」政府は、民間の意向を最優先として考えており、JICAスキームを利用する希望分野については、後日、業界の要望を取りまとめた上、正式要請がなされる見込みである。

各業界団体との会談から得た感触としては、日本の高いレベルの技術導入を行いたいものの、一方で警戒心も強く、業界団体内で意見がまとまれば、正式要請としてあがってこよう。

C. 科学技術委員会との協議

6月20日の全体会議を受けて、先方からの求めにより行なわれた国土・管理・企画省科学技術委員会との個別協議の主要点以下のとおり。

(先方ロドリゲス同省科学技術局担当副大臣付及びリベイロ同委員会事務局長、当方高倍、蔵本)

1. 先方より「ポ」国の科学技術分野での組織現状等について説明があり、特に電子工学、バイオテクノロジー分野等の5分野に研究開発のプライオリティーを付しているが、これら分野でのJICAを通じるわが国との協力につき強い関心が示された。

(関連資料入手)

2. 具体的には、研修員受け入れ及び専門家派遣について具体的なJICA事業の内容をさらに知り、出来れば、1-2名の「ポ」技術者の受け入れ要請をすることも検討したいとしたので、当方より今次協議はあくまでノンコミットルベースで今後の協力の可能性をさぐることが目的であるので何ら確約はできないが、参考までに88年のJICA集団研修プログラム等を後日大使館を通じ送付するとしておいた。(89年の研修コースについては先方の要望もあり1-2名の枠なりとも是非願いたい。)

3. なお先方は、EC外の諸国とはブラジルとのバイオテクノロジー分野で共同研究を行っている他、アフリカ諸国からも技術者を各省庁付属の研究機関に受け入れているとの説明があった。

また、わが方のJICAスキームによりグラントベースの協力を受け入れることについては支障なく、研修員の受け入れ及び専門家の派遣事業について、ポルトガル側の財政的負担は制約があると見うけられ、むしろ前向きに取組みわが国からの技術移転を積極的に計りたいとの意向が強く感じられた。

D. EC代表部、西独大使館、USAIDとの意見交換

21日、22日本件ミッション団員は、当地EC代、西独大、米大と協議を行ったところ右概要以下のとおり。

1. EC代表部：（先方MENEZES広報局長他、出席）

(1) まずわが方より今回のミッションの来訪の趣旨を説明しつつ、特に、広い意味での日・「ポ」協力については日・欧協力の観点から、民間投資等とならんで、ODAによる開発調査スキーム等技術協力において「ポ」との協力を探求していきたい旨述べた。

また、ECや米、西独、仏等がすでに行っている援助とコンフリクトを起こすことは望んでおらず、EC等と緊密な連絡を取りつつ補完的な形での「ポ」に対する経済協力を実現したい旨強調しおいた。

(2) (イ) これに対して先方はわが方の説明を多とすると共に、「ポ」に対しての経済支援における1つの問題は、充分にねり上げられた優良なプロジェクトが必ずしも充分ではないことであり、特に「ポ」の経済社会開発を目的とする資金援助を今後更に増大する予定のところ、他のドナー国や世銀からの優良プロジェクト形成に資する技術協力に対してはECとしてもオープンな気持ちで歓迎するところである旨述べると共に、ECの対「ポ」協力について次のとおり説明を述べた。

(ロ) ECによる対「ポ」援助のスキームとしては、伝統的な「構造基金」(STRUCTURAL FUND)とよばれるもの及び「ポルトガル産業開発特別プロジェクト」(PEDIP)の2種類がある(ただし、両者は全く別個のものではなく、後者中の一部は前者によってファイナンスされる予定)。

(i) 「構造基金」は、ヨーロッパ地方開発基金(FEDER)、社会基金及び農業基金の3つからなり、かんがい施設・道路・橋等の基本的な経済社会インフラの整備を目的としており、グラントでファイナンスしている。FEDERは平均してプロジェクト資金の50%をファイナンスしているが、「ポ」は最優先地域として最大限の75%までをファイナンスしている。また社会基金は失業削減のための職業訓練をファイナンスするものであり、プロジェクトの50%をファイナンスしている。また、農業基金は農業関連インフラ整備への

投資をファイナンスするものである。先般、「構造基金」からの「ポ」へのファイナンスの総額を1992年までに倍増することが決定された。特にFEDERについて言えば、初年度の1986年が500億エスクード、1987年が1000億エスクードであり、1992年までに更に2-3倍と増額される見込みである。

- (ii) 構造基金に加え、「ポ」政府からECへの要請に基づき作成され先般大枠が承認された計画PEDIPは、5ヶ年計画(1988-92)で(a)基礎的産業インフラ整備(b)職業訓練(c)生産セクターへの投資(d)生産性向上の4つの柱から成っている。(具体的な個別プロジェクト等については追って検討される)

資金規模としては5年間で20億ECUを予定しており、内半分にあたる10億ECUはソフト・ローンの形態で主として中小企業向けにファイナンスされる。また残りの10億ECUはグラントでファイナンスされるが、内半分の5億ECUは「構造基金」からのファイナンスを予定している。(特に、上記(a)(b))

2. 西独大(先方MATUSSEK経済参事官)

- (1) まずわが方より、今次ミッション来訪の趣旨を説明したところ、先方は西独としてはECとしての対「ポ」援助との調整に意を払いつつ2国間援助を行っているところであるが、「ポ」の経済開発のために日本も援助を強化することにつき大いに歓迎するものである旨述べた。

- (2) 続いて先方より、西独からの対「ポ」援助につき以下の通り説明を行った。

(i) 1965年ごろから対「ポ」援助を実施しており、累計援助額は約10億マルク。また、「ポ」の現在の政治レジーム確立のために、当時の西独の政権が協力・支援したこともあり、西独は「ポ」にとり2番目のドナー国である。

(ii) EC加盟を考慮して、1985年に既コミット分も含めてリプログラムを行い、1億7000万マルク分の新規コミットを行ったところ、今後EC統合の予定される1992年までは新しいコミットは行わず、既コミット分のデイスパース(含長期専門家30人のベースの派遣)に努める予定。

(iii) ECによる援助との調整には意を払っているところであり、実施予定の援助プログラムについては、ブラッセルに知らせてEC委と適宜調整している。2国間ベースの協力においては農業分野に重点を置いており、特に技術指導に力を入れている。(10の職業訓練センターに対し協力中)

(iv) 対「ポ」援助実施に係る問題点としては、プロジェクト形成能力の不足とそれによる援助吸収能力の不足が挙げられる。西独は、既コミットの枠内での許容範囲内においてプロジェクトの再編や作り直しを行って円滑な実施を図っている。また、省庁間や中央・地方間のコミュニケーションの悪さや調整の欠如の問題がある。このため西独は特に西独による援助プロジェクト間の調整を図るべく計画省に顧問を派遣している。

(ホ) 鉱業分野への援助の実績はなく、産業分野についても、現在コインブラ市の中小企業管理運営能力向上に係る技術協力を実施しているのみである。ただし、「ボ」政府から産業分野への協力の要請があれば検討の用意はある。(職業訓練センターへの専門家派遣等)。

3. 米大：先方LEIBSON在「ボ」USAID所長代行

(1) まずわが方より今次ミッションの趣旨を説明したところ、先方より援助の分野における日米協力関係は様々なレベルで進んでいるところ、日本が対「ボ」協力を強化するにあたり早速協議いただいたことを歓迎する旨述べると共に、米の対「ボ」援助に関し以下の通り説明を行った。

(2)(イ) 1974年革命後の「ボ」の経済状況の悪化や社会状況不安定化のおそれに対して、米は1975年より援助を開始、現在までに12億ドルを実施した。

(ロ) 米の援助は当初、教育・農業・保健・住居の分野における資金協力、技術協力が中心であった。続いて1978年ごろから経済安定化のためのキャッシュローンを提供開始、この後米の対「ボ」援助の多くは相互安全保障協定との関連で実施されるようになり、援助の多くはアゾレス諸島(米軍基地の所在地)の開発に使われた。

また、1985年には米国からのキャッシュ・トランスファーの一部を使って「ボ」政府が「ボ・米開発基金」を設立し、現在までに99.2百万ドルを拠出した。同基金の目的はボ・米の技術協力促進であり、民間セクター振興、教育、科学技術が優先分野である。

(ハ) 「ボ」のEC加盟及び1992年のEC統合や、「ボ」の所得水準が順調に増加していることもあり、限られた米のODA予算から従来のような援助を「ボ」に続けることは対議会説明上も難しくなっている。そこで2年後には、USAIDの事務所を閉鎖する予定であり、従来からのプロジェクトはすでに順次終了させ始めている。AID事務所閉鎖後は、「ボ・米開発基金」により協力を実施していく所存であり、現在150百万ドルの拠出金を米議会に要求している。なお、「基金」は、ボ政府の経営する基金としての性格を有し、3つの理事会に各々在「ボ」米大使等米国関係者がメンバーとして参加しているが主体は首相から指名を受けた者等「ボ」人であり、米国は「基金」をコントロールする権限を有していない。また、USAIDとの関係は形式上は全く無くなる。

(ニ) 「ボ」の今後の経済見通しは、EC等からの資金協力や「ボ」人の勤勉で真面目な性格からしても明るいと思われるが、経営能力は未だ不十分なものがあるので、日本からそのような分野への技術協力を実施することは有意義と思われる。

また米の経験として、技術協力を実施する場合には協力相手たる研修機関や教育機関と直接の関係を充分強固なものとするのが関心である。

何れにせよ今後共、日米間で対「ボ」援助につき緊密に協議を続けていくことが有益と思われる。

E. EC委員会本部との意見交換

6月23日本件ミッションは、当地EC委ANDRES課長（16総局、地域政策、PROJECT OPERATION担当）、MCKENNA部員（16総局欧州地域開発基金担当）等と協議を行ったところ右概要以下の通り（当代表部シンミ同席）

1. まず、わが方より今次ミッション派遣の背景として (1) EC加盟等に伴う「ポ」の経済状況・投資環境の良好さ故にわが国からも民間投資・政府ベースの協力等への意欲が高まっていること、(2) 広い意味での日欧協力推進のトレンドがあること、(3) ODAの対象地域のグローバル化や援助スキーム・援助内容の多様化を進めている中で、ODA適格国の南欧諸国への協力が拡充されていること、等を挙げ、特にEC等の実施している対「ポ」支援とも重複したり衝突しないように十分に調整することを配慮したい旨述べた。

また、今次ミッションは、「ポ」政府に対し我が国の経済協力事業就中JICAによる開発調査を十分説明し、あわせ関係省庁や業界との協議から今後の協力分野・案件につきある程度の目途をつけることを目的としているが、「ポ」側関係者からの反応は積極的であり、今後具体的な要望の提出につながる可能性が高いとの感触を得ている旨述べた。

- 2.(1) これに対し先方より、わが方説明を多とし、本件に関し今後も具体的な動きも含め緊密に連絡・協議いただければ有難い旨述べた。
- (2) また、先方よりECによる対「ポ」支援につき説明があり、「構造基金」及び「ポルトガル産業開発特別計画」についての説明は在ポEC代表部での話と同旨であったところ、右に追加すべき点は以下の通り。
 - (イ) 「構造基金」の他に「ポ」に対し、運輸部門及びエネルギー部門のパイロット的なプロジェクトをファイナンスする小規模な基金、鉄鋼、石炭分野のプロジェクトをファイナンスするスキームが適用可能。
 - (ロ) 「ポ」の経済支接受入れ体制は必ずしも統一されておらず、例えば欧州地方開発基金は計画省、農業基金は農業省、社会基金は雇用省が担当している。
 - (ハ) 「ポ」経済は、インフレ率はEC平均レベル、失業率はEC平均以下であるが、生産性の低いことが問題。
 - (ニ) 「ポ」経済がECの中で、どの産業に重点を置いているかについては種々議論がある。繊維、海運等は優位な部類に属するが、電気分野等は弱い。石炭・銅等の鉱業開発や、すでに鉱物、石油等の陸揚げ施設の整備された港湾地域に精錬、加工、石油化学、発電所等を備えた産業地区を建設することも一案。他方EC内におけるSENSITIVE SECTORに対しては投資を行うことは困難である。

Ⅲ. 科学技術に関するポルトガルの現状

国際科学技術協力計画へのポルトガルの参加は、最近の数年間において拡大された。即ちCERNへの参加、学会のプロジェクトにポルトガルチームが参加することなどである。

JNICT-ポルトガル科学技術調査委員会(Junta Nacional de Investigacao Cientificae Tecnologica)は、例えば下記のような各種援助計画に参加して学会の行っている活動に従事している。

- ・研究開発契約
- ・創造性及び変革奨励プロジェクト
- ・学会の奨励基金
- ・人材訓練
- ・科学の国際協力、特にNATOが後援する“安定の科学”プログラム、米国、フランス、ドイツ、ブラジル、アルゼンチン、カボ・ベルデなどが調印した科学協力契約及びCERNへのポルトガルの参加などの奨励。

1. JNICTの活動計画

科学技術への投資を実質的にするには、今まで以上に努力する必要がある。従ってJNICTは1987年、次に示す5項目の指針からなる“科学技術プログラム”を開始する決定を下した。

奨励策プログラム

これは各種のプログラムが統合された研究開発計画であり、基礎研究から研究結果の改良即ち産業への応用にまで及び、またこの国に現存する科学者グループの努力とこれの奨励策とからなっている。

これらのプログラムの全体的な目的は、国を発展させる際の重要な戦略的地位を占めていることから選ばれた科学技術分野の中期的開発である。

JNICTは、次の分野での奨励策プログラムを実施に移すことから開始している。

- ・生物工学
- ・マイクロエレクトロニクス、インフォマティクス、ロボット工学
- ・材料科学技術
- ・海洋科学技術

この奨励策プログラムは科学政策の実施手段として特に優遇し、人材、資源及び経済活動の整合と集約によって次の施策実行を可能にしなければならない。

- ・この分野での人的資源の育成(奨学金制度、教育コースなど)

※ Organization Europeenne Pour la Recherche Nucleaire

- ・科学技術を助成する基盤施設の強化
- ・会社及び大学を含む生産的な既存部門のいくつかに関する戦略的研究開発プロジェクトの決定
- ・ポルトガルの産業組織に少しでも重要性のある新分野に対する技術的接近

研究開発が既に戦略的目的に向けられていることから、科学技術の国際協力に関するポルトガルの交渉能力は更に高められるであろう。

特別プログラム

ポルトガルが能力を有すると認められている最先端の科学分野に向けていくつかのプログラムが実施され、これらはポルトガル研究グループの国際的競争力を助長すると同時に、これらのグループを外国との科学技術協力プロジェクトに組み込むことの促進を目的としている。

下記分野などでの特別プログラムは、既に開始が予定されている。

- ・免疫学
- ・人工知能
- ・宇宙物理学及び高エネルギー物理学
- ・応用数学

プログラムは経済的関連性の強い“水平的複数分野”からなり、これには一つ以上の奨励策プロジェクト活動が他の特定の性格を持つ施策と一緒に集中的に注入されることになる。農業、エネルギー関連機器類、保健衛生科学などを中心とする各分野でプロジェクトが研究されている。

基礎科学強化プログラム

これは科学技術の発展を支えている基礎科学の強化を目的とするプログラムである。

基礎科学は基礎的研究に寄与することから、科学の国家的伝承の充実と縦方向の技術移転過程において重要な役を演ずる。

このプログラムは研究契約を結ぶことによって、物理学、化学、生物学、数学及び社会科学などの科学を支えている最もダイナミックな分野に刺激を与えることになるであろう。

企業における研究開発助成プログラム

これは企業の技術革新に対する能力を向上すると同時に、産業の競争力を強め、また国の生産設備を多様化することを目的としたプロジェクトである。

科学技術諸資源の助成プログラム

このプログラムは、科学技術の基盤施設及び研究開発活動に関係している人的資源を対象として直接施策を講じ、科学技術の能力を助成し強化することを目的としている。これは次の二つの

特別プログラムからなっている。

—大規模で共通的な科学技術基盤施設の強化と地域分極化プログラム。これは主に次の方向で進められる。

- 国立の科学技術情報網組織開発の支援
- 国立の科学計算ネットワークの強化
- 研究及び開発試験に用いられる設備の更新

—人的資源の育成プログラム。これは研究開発の真の目的となっている人的資源の開発を目指している。これの主な目的は次の如くである。

- 国内及び国外における奨学金制度により、ポルトガルの研究者数を3年間で2倍にする。
- 徹底的な方法で企業内に働く研究者の数と資格を増強する。

2. J N I C T (ポルトガル科学技術調査委員会)について

ポルトガル科学技術調査委員会 (J N I C T) は、1967年に総理府の一部門として設立された。現在は国土・企画・管理省 (M P A T) 内の部門として、科学研究担当政府事務局 (S E I C) の管轄下にある。

J N I C T は、国内領域での科学技術の調査研究を企画、調整そして助長することになっており、その領域での企画部門として行動し、色々な活動領域の中で矛盾しない技術の研究開発政策を遂行するだけでなく、これらの政策を実施するための付随手段の利用も行っている。

法的に J N I C T に課せられている義務とは：

- 国家としての科学技術 (S & T) 政策の定義を立てるべき基準についての見解を政府に提示する。
- 科学技術研究の調整を促進する。
- 科学技術研究活動の展開プランを作成し、且つその実施経過を監視する。
- ポルトガル全体の科学技術 (S & T) の資源目録を作成し、常にその最新版を整備する。
- 科学技術研究の発展に必要な人たちに対する教育活動を促進援護する。
- 科学技術に関する情報を収集、分析し関係先へ知らせる。
- 科学技術研究プロジェクトの実行を促進する。
- 外務省と協力して、科学技術 (S & T) 分野のあらゆる国際協力組織中にポルトガルの代表を送り出すことについて調査に関与する。

委員会には委員長のほかに2名の副委員長が委員長の職務を補佐し、又この委員会にはひとつの諮問審議会、いくつかの研究調整委員会、ならびに管理局をひとつ設定している。(J N I C T の構成部門)

諮問審議会

諮問審議会の機能は：

- 1) この審議会の機能の範囲内において、審議会に J N I C T の委員長が提示した問題について意見を提出する。
- 2) J N I C T の研究調整委員会の活動の調整について J N I C T 委員長を補佐する。
- 3) 研究、開発及びその他のプログラムやプロジェクトについて、ならびに関係部門での支援のために J N I C T へ提出した教育活動について、J N I C T 委員長の要請があれば、その意見を提出する。
- 4) 問題のある分野に関連する作業グループの創設又は抑圧を提案する。

研究調整委員会

J N I C T は次の部門に関するいくつかの研究調整委員会（C C I）を持っている：農業・林業・牧畜業関係；環境と地域整備関係；海洋関係；鉱物資源関係；製造業関係；エネルギー関係；建築・都市計画・輸送関係；情報産業関係；保健関係；防御施設（自然及び技術的リスクを含む）及び労働問題関係。

上記 C C I の機能としては：

- その担当範囲において J N I C T の委員長から提出される問題について意見を提出する。
- それぞれの委員会が担当する部門に関する研究、開発、教育ならびにその他のプログラムやプロジェクトについて、J N I C T により提示又は指示された件に関し、J N I C T 委員長の要請あり次第、助言を行う。
- それぞれの委員会の担当部門における科学技術研究の企画、調整及び助長に積極的に寄与すべく、即ち各委員会関連のプロジェクト、プログラム、或いはその他の活動の着手を提案する。
- それぞれの担当部門関係の研究を追跡及び評価することにつき、J N I C T を補佐する。（特別対策グループ）

上記の諸機関のほかに、J N I C T はポルトガル社会にとって特に重要と思われる問題分野に向けて取組む、諮問機関的性格の作業グループをもいくつか持っている。その中で既に 2 つの特別対策グループが設置されており、それは生物工学と情報科学技術の分野である。

欧州経済共同体（EEC）及び経済協力開発機構（OECD）内の国際科学技術協力常任委員会

COCEDE

EEC及びOECDとの科学技術協力常任委員会（COCEDE）の役割は、OECD及びEECの範囲内で行われる科学技術研究に関する活動にポルトガルの参加を促進、調整且つ進展させることである。また助言を与え、且つこの範囲内での提案をとりまとめ、更には外務省の協力を得て共同体の科学技術に関する活動に従事するのもCOCEDEの役割である。

INVOTAN

1970年にJNICT内に設置されたINVOTAN常任委員会の役割は、国家レベルにおいて、NATOの範囲内で行われる全ての科学関係の調査研究を調整するものである。また、ポルトガル国内において、科学委員会ならびに近代社会問題委員会によって骨組みが作られ且つ支援を受けるシンポジウムならびに専門化コースの編成を監督し、他のNATO諸国の研究団体やNATO機構から助成を受けている団体で催される教育コースを利用してポルトガルの科学者や技術者たちの向上を促進し、これらの委員会のポルトガル代表たちに永続的な支援をすることもその役割となっている。これらの科学委員会のプログラムの中でもポルトガルにとって最も関心を寄せているのは次の通り：

- 安定の科学
- NATOの科学奨学金
- 先進技術研究会（ASIS）ならびに先進技術研究セミナー（ARW'S）
- 研究助成金

JNICTの構成単位

（大統領府関係）

大統領補佐顧問団（GAP）

GAPの構成は、大統領及びに副大統領の官房スタッフ、科学政策、司法、経済、財政関係問題の技術顧問団、及び広報・教育部門の人たちである。

GAPの役割は、大統領ならびに副大統領への助言、JNICTの活動に関する調整や適合理化についての支援、JNICTに関する広報活動への協力、そして大統領官房スタッフに対する補佐である。

科学技術普及局（NDCT）

NDCTの全般的目標は：

- ポルトガル国内における科学技術の普及と科学技術に対する理解力を増大させる。
- これらの目標を具体化するために、適切な対策に着手すべく、その対策を検討し、提案し且つ参画することである。

NDCTは、研究開発関係（ID）の科学者・社会向けに科学技術普及のための会報を発行し、ま

たセミナーとか展示会などの科学技術普及活動を企画し後援する

更に、現代科学に関する活動助長の運動を起し、科学振興活動家たちを育成し、科学技術普及のための資料作製資金を工面するのもNDC Tの仕事である。

情報科学・中央データ・ベース局

情報科学・中央データ・ベース局の役割は、同局内に収集されたすべての情報を集大成し、且つその取扱いと普及化に必要な技術的条件を助長することが出来るようなデータベースを検討し、体系づけること。必要なソフトウェアを開発すること。そしてそのハードウェアやソフトウェアのニーズ及び購入を決めるための研究を調整することである。

JNICTにおける常設の構成機関として更に6局設置されている。科学技術関係研究企画局、プログラム・プロジェクト局、資源統計・奨励局、科学技術情報局、協力・国際関係局、及び行政・財務管理局である。

科学技術関係研究企画局(DSEP)

この局の仕事は次の通りである。

- 科学技術関係企画の方針決定のための基礎的研究を行う。
- 科学技術ならびに技術革新の政策に関する法的及び制度上の処置についての分析と取りまとめに参画する。
- 科学技術(S&T)活動の企画と予算編成に関する活動(即ち、毎年且つ何年もの研究開発(R&D)活動についての展開計画の取りまとめ、これらの計画の遂行状況の緊密な追跡、及び科学技術(S&T)の国家予算編成の促進と調整)に協力し、同時に国としての諸々の部門における科学技術研究の調整に協力する。

プログラム・プロジェクト局(DSPP)

この局の仕事は：

- この局に属すると考えられた研究開発活動を助長するためのプログラムやプロジェクトを確実に管理する。
- 科学技術の人的資源助長のための世界的に対等するプログラムを確実に管理する。
- 科学界支援プログラム(科学知識の交換や設備更新など)を確実に管理する。
- 国立研究機関の評価に協力する。
- 研究開発活動と技術革新そして科学技術開発活動と有機的組織体、これらの共通事項の管理展開に参画する。
- 国立研究開発機関への支援、そして外国の同様な機関との協力で、研究開発と科学技術革新のプログラムやプロジェクトの着手に対する支援を助長促進する。

- 科学研究成果の発表、会議、セミナー、その他科学技術の普及発展のための同じような催しものをイニシアチブをとって行うことについて促進又は助成する。

D S P P は、次のプロジェクトよりなる科学技術開発統合プログラムを実施する：

- 実験研究及び開発の請負

- 科学界への支援資金

- 独創力と新機軸の助長

- 科学技術面の人的資源の育成教育

- J N I C T と E U R E K A (ユレーカ：欧州ハイテク開発共同体)の協力関係

- J N I C T と A I D (米国国際関係局)との協力関係

- J N I C T と E R O (欧州調査研究所)との協力関係

- 科学技術基盤作り

資源統計・奨励局 (D S E F R)

D S E F R は法律に基づいて、ポルトガルの科学技術政策を決定する基準となる指針を最新のものとするために国の科学技術の潜在力についてのデータを収集、分析、そして発表するのが主たる業務である。その実施のために、1年に2回、そして政府統計機関 (I N E) 代表としての仕事として、実施部門各ユニット、即ち企業、州政府、高等教育施設及び非営利団体に対する調査を行う。

更に必要に応じて D S E F R は特定の分野について特別の調査を行い、このようにして収集された情報はその特質について説明をつけ、一般に普及される。また、D S E F R は科学技術関係の統計資料を作っている多方面の国際機関やその他の団体 (E E C, O E C D, U N E S C O など) の協力を得て、科学技術指標に役立つ研究や開発事項を追跡し、上記調査を通して得た成果について、これらの国際機関や団体へ定期的に報告する。国として科学技術に関して行った努力の成果は、次の刊行物を通して公式統計として常時公表される：科学技術資源報、情報新聞 (全般ならびに部門別データ) 及び統計概要誌 (部門別データ)。

科学技術情報局 (S I C T)

この局の目的は、科学技術関係の参考文献、ならびに科学技術政策に入る分野を優先的に含めて、J N I C T が関与する分野に関係のある情報の収集、取り扱い及び一般への普及を確実に行うことである。

この観点から、科学技術政策の理論と実際の面でのデータベースが開発されつつあるが、つまり次の分野で構成されるものである。

- 科学技術政策に対する科学技術的基盤

- 科学技術政策に含まれる資源

- 科学技術政策の取りまとめ、公式化及び管理

一部門別科学技術政策

この情報は下記のごとく、すべてのレベルにおける意思決定の過程の中に、また、すべての科学技術分野及びその経済、社会、文化の発展への適用の中に、それと同時に一般的なあり方としてこの過程のすべての関係先へ適用する中に、介在する多方面の部門に優先的に与えられるものである：科学技術企画公共機関、議会制定の科学技術関係組織体、研究開発関係政府機関、科学技術関係教育研究団体、研究開発関連企業又は技術移転に関連する企業、参考文献・情報サービス業など。

S I C TはJ N I C Tの組織内で、及びブラジル科学技術情報協会内において、ユネスコが管理、構成してまとめた用語集のS P I N E S 辞典のポルトガル語版を完成したが、これは科学技術の政策の策定、管理及び評価、ならびに科学技術及びその社会、経済の発展への適用についての情報の取扱い及び移転を可能ならしめるのが狙いである。

S I C Tは科学技術情報に関する意思の疎通を改善向上せしめるような方法で、規準原則の利用を普及促進してきた範囲において、国連科学技術交流機関（U N I S I S T）のプログラム（適合する制度を発展させる観点での情報の取扱い及び移転に関する規則ならびに方式一式）のポルトガル専用拠点である。

協力・国際関係局（D S C R I）

J N I C Tの職能領域範囲内での科学技術問題の国際協力に関わる活動を確実に行うのがこの局の役割である。

D S C R Iでは、政府又はそれ以外の国際組織の体制（多国間協力関係）の中で展開される科学技術関係の活動が追跡され、併せて単独で行動する諸国の団体又は政府によって展開される活動をも追いかけられる（二国間協力関係）。

J N I C Tと海外の同じような機関の、機関同志の協定は、下記の各機関とともに作成した議定書の庇護の下に行われた教育活動の結果、ここ2、3年の間に適切なものとなってきている：

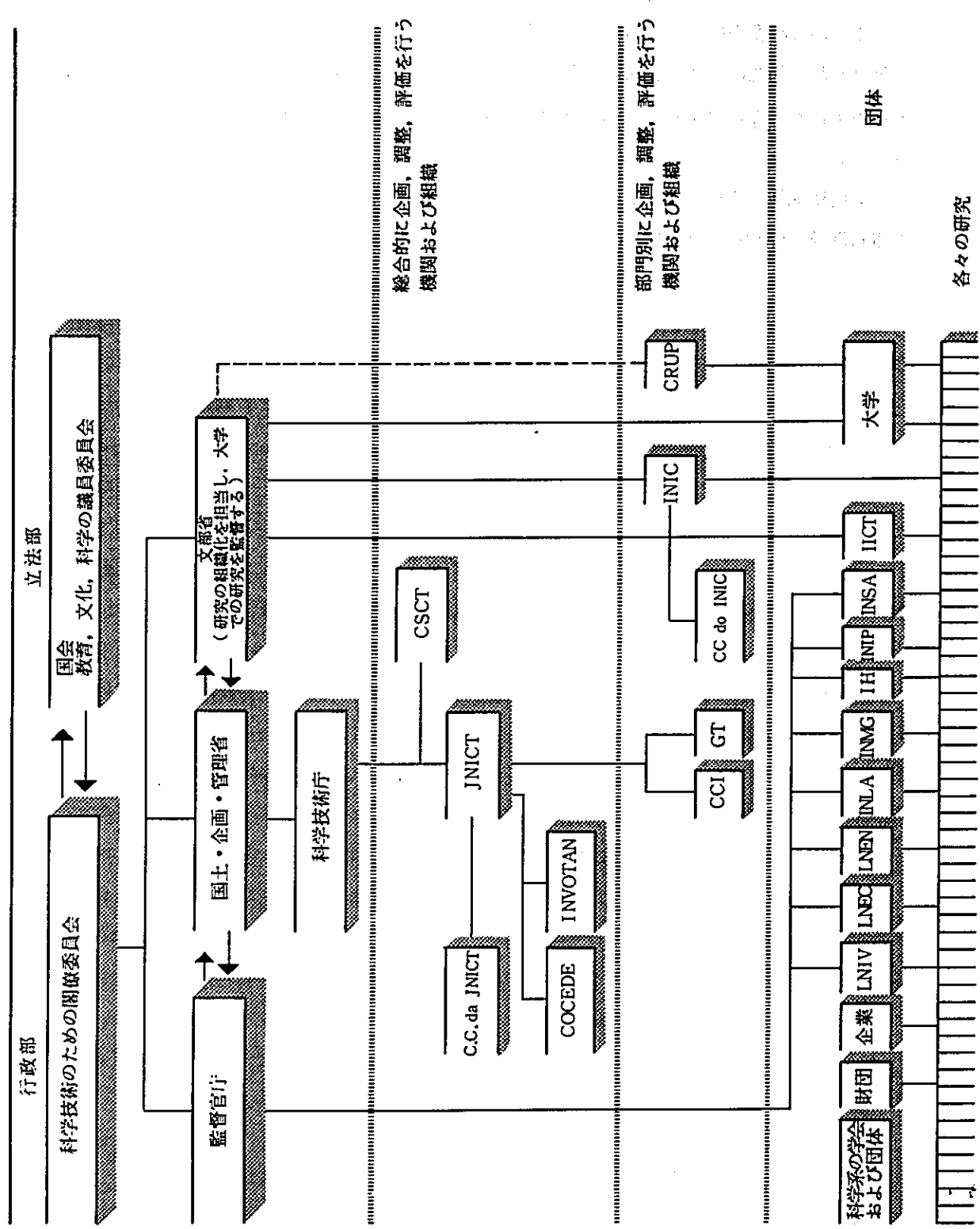
- C N P Q（ブラジル科学技術開発国家評議会）
- C N R S（フランス科学研究センター）
- I N I T（カーボベルデ共和国科学技術研究協会）
- N A S（米国科学アカデミー）
- B M F T（西独科学技術研究連邦省）
- C O N I C E T（アルゼンチン科学技術研究国家評議会）
- 英国文化協会

行政・財務管理局（D S G A F）

D S G A Fは、J N I C Tのような組織体によって行なわれるべき行政的性格の仕事の支持を目的とする部門のすべてを代表する。

従って、この局の役割は次の通りである。

- a) J N I C Tにおける技術の利用、手法の普及及び機器選択の協力のための、行政、財務管理について適切な制度を提案し確実に実施する。
- b) それぞれの部門の業務、義務、作業の方法、文書の巡回要領、印刷物及び公文書の扱いなど、その体系化と合理化のための研究の実施を提案、促進して与えられる業務の生産性と質の向上をはかる。
- c) ほかの組織体と密接に協力して、必要な従業員の人数について予め見通しが立てられるよう、人事管理技術の利用を促進する。



Ⅳ. 政策対話対処方針

1. 本件調査団派遣の経緯と目的

- (イ) 日・ポ関係は、1549年にポルトガル人が我が国に鉄砲を伝えたことに始まる。右は、日本と近代西欧との出会いの象徴の一つ。
- (ロ) ポルトガルは1985年以後、社会民主党(PSD)のシルバ政権の下で、政治の安定、順調な経済発展を果し、1986年のEC加盟と民間活力により産業構造等の一層の近代化を目指していると認識。
- (ハ) 我が国との関係では、特に、1986年1月のポルトガルのEC加盟によって新たな協力のあり方を探究する時期に来たと思料。今次ミッション派遣もこのような背景から決った。また、最近では去る88年4月の官民合同投資環境調査団の訪「ポ」も具体的な行動の一つ。
- (ニ) 我が国は1962年のOECD加盟以来、西側諸国の一員としてODA拡充に努力してきた。技術協力については国際協力事業団を中心に実施して来ている。対ポルトガル技協については、同国がDACにおいて開発途上国として定義されておりODA対象国(一人あたりGNP 2,230米ドル〔1986:世銀アトラス1988〕との位置づけはあるも、同国が欧州の一員であり、比較的高い技術水準を有し、かつNICsに認定されている事情もあり、これまでJICAベースの協力としては研修員受入1名(1984年)の実績があるのみ。
- (ホ) 今次の調査団の訪「ポ」目的は、JICA事業、制度を「ポ」側に紹介し、開発調査を中心とした今後の協力の可能性につき、ノンコミタル・ベースで「ポ」側関係機関と協議することである。具体的には、開発調査案件につき、我が方制度と調整が計られるうの見通しがあれば、今後前向きに対応するため、個別のプロジェクト形成調査団の派遣をも検討したい所存。

2. 個別対処方針

- (イ) JICA事業については、欧文のJICA年報、開発調査資料を先方に配布の上、適宜説明。その際、技協の過去の実績がほとんどないことにも鑑み、大型技協に対する期待をいだかせないよう留意し、かつODAで成し得る協力内容(民間セクターとのデマケ)につき十分説明する。なお、先方への右説明にあたり、先方はかつての先進国であり、被援助国という意識を必ずしも持ち合せていないとも考えられるところ、要すれば技術協力を使い2国間関係促進をさらに図るとの立場に立ち、先進国/途上国等の用語については極力使わぬよう留意するものとする。
- (ロ) 開発調査については、昨年秋以来、既に、工業分野に関し、両国の関係者間で種々の話し合いも進んでおり、我が方のスキームにつき充分理解が得られ、また先方のニーズに対応可能との見通しが得られれば、前向きに対応する用意がある旨、また特定分野について「ポ」側にアイディ

アがあるのであれば資料等入手し、我が方で検討の上、適当と判断される案件についてはプロジェクト形成調査団等派遣により対応する旨明らかにする（なお、具体的なフォローアップについては在ポ大を通じ行なうものとする）。

(イ) 鉱工業部門の開発調査については、引き続き JICA プロファイ調査団と工業省等関係者の間で協議が行なわれる予定である旨説明。

(ロ) なお、専門家派遣、研修員受入れ等については、先方より要望のあった場合に限り、右要請をテークノートの上、今後具体的に要請があれば外交ルートを通じ処理したき旨申し述べる程度に止める。

(ハ) 今後我が国の技術協力をポルトガルとの間で進めていくに際し、有用と思料される関連情報を「ポ」側及び在ポ米大、同西独等から聴取する。

(ニ) 今後のフォローアップを容易にするために適当と思料される場合は M/M を交わすことも可とする。

(ホ) EC 本部に対して、今次協議の結果等を通報する。

JICA